## 認定手数料の一覧

認定申請手数料は、以下のとおりです。

なお、認定申請に併せて建築基準関係規定の審査(建築確認申請)の申し出を行う場合は、「広島市都市計画関係手数料条例の一部を改正する条例」に定める金額を別途加算します。

## 【新築】

		手数料	
住宅種別と床面積による区分		確認書等(※1)を添付する場合	 行政へ直接申請する場合
		(事前審査を受ける)	(事前審査を受けない)
一戸建て住宅		13,000円	48,000円
共同住宅等	500平米以下のもの	23,000円	113,000円
	500平米を超え、 1,000平米以下のもの	39,000円	180,000円
	1,000平米を超え、 3,000平米以下のもの	65,000円	357,000円
	3,000平米を超え、 5,000平米以下のもの	104,000円	639,000円
	5,000平米を超え、 10,000平米以下のもの	158,000円	1, 098, 000円
	10,000平米を超え、 20,000平米以下のもの	269,000円	2, 032, 000円
	20,000平米を超え、 30,000平米以下のもの	340,000円	2,903,000円
	30,000平米を超えるもの	386,000円	3,557,000円

【増築・改築】又は【既存住宅】

住宅種別と床面積による区分		手数料	
		確認書等(※1)を添付する場合	行政へ直接申請する場合
		(事前審査を受ける)	(事前審査を受けない)
一戸建て住宅		19,000円	72,000円
共同住宅等	500平米以下のもの	35,000円	169,000円
	500平米を超え、 1,000平米以下のもの	58,000円	271,000円
	1,000平米を超え、 3,000平米以下のもの	97,000円	535,000円
	3,000平米を超え、 5,000平米以下のもの	155,000円	958,000円
	5,000平米を超え、10,000平 米以下のもの	237,000円	1,647,000円
	10,000平米を超え、20,000 平米以下のもの	403,000円	3,048,000円
	20,000平米を超え、30,000 平米以下のもの	510,000円	4, 355, 000円
	30,000平米を超えるもの	580,000円	5, 335, 000円

※1 確認書等:登録住宅性能評価機関にて交付される長期使用構造等である旨が記載された確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写し